

令和 7 年 秋の小平市交通安全運動実施要項（案）

1 目的

この運動は、交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期間

令和 7 年 9 月 2 1 日（日）から同年 9 月 3 0 日（火）までの 1 0 日間

3 主催

小平市、小平警察署、小平消防署、小平交通安全協会

4 運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- (4) 二輪車の交通事故防止

5 スローガン

せかいいち こうつうあんぜんとし と う き ょ う めざ
世界一の 交通安全都市 TOKYO を目指して

6 運動の進め方

小平市交通安全対策協議会の各委員は、「令和 7 年秋の小平市交通安全運動推進事項（案）」に基づき、所属団体への周知徹底を図ることはもとより、関係機関、団体との連携を密にし、運動の推進機関として市民の先頭に立って運動に取り組み、正しい交通マナーの浸透を図るべく、地域・職場ぐるみの安全運動を展開する。